

## 広告宣伝支援事業補助金の対象経費(例)について

	対象経費(例)	補助率
広告掲載	新聞・フリーペーパー・雑誌等広告(記事掲載も含む)、TV・ラジオ番組等のCM・広告、看板・公共スペース等への広告、インターネット広告(バナー・SNS等)	補助率:1/2 上限額:30万円
チラシ作成	販促用チラシの作成、新聞等へのチラシの折込、通販カタログ作成、DM(ダイレクトメール) ※ チラシの郵便料も可	
看板設置	壁面・屋外への看板の設置・リニューアル、社用車への社名等のプリント	
デザイン変更等	商品パッケージの作成・変更(包装紙のデザイン・ラベル・梱包資材のデザイン)、ロゴデザインの作成・変更	
販促用グッズ等作成	告知映像作成、ポスター、パンフレット、POP、のれん、のぼり、メニュー表、名刺、ステッカー、店名やロゴが印刷されたTシャツ	
対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛広告は対象外です</li> <li>・広告や記事の掲載された新聞・書籍等の購入費用は対象外です</li> </ul>	